

IP

**指標プロトコル
経済 (EC)**

経済

パフォーマンス指標

側面：経済的パフォーマンス

- 中核** EC1 収入、事業コスト、従業員の給与、寄付およびその他のコミュニティへの投資、内部留保および資本提供者や政府に対する支払いなど、創出および分配した直接的な経済的価値。
- 中核** EC2 気候変動による組織の活動に対する財務上の影響およびその他のリスクと機会。
- 中核** EC3 確定給付型年金制度の組織負担の範囲。
- 中核** EC4 政府から受けた相当の財務的支援。

側面：市場での存在感

- 追加** EC5 主要事業拠点について、現地の最低賃金と比較した標準的新入社員賃金の比率の幅。
- 中核** EC6 主要事業拠点での地元のサプライヤー（供給者）についての方針、業務慣行および支出の割合。
- 中核** EC7 現地採用の手順、主要事業拠点で現地のコミュニティから上級管理職となった従業員の割合。

側面：間接的な経済的影響

- 中核** EC8 商業活動、現物支給、または無料奉仕を通じて、主に公共の利益のために提供されるインフラ投資およびサービスの展開図と影響。
- 追加** EC9 影響の程度など、著しい間接的な経済的影響の把握と記述。



適合性

この部門における指標に関連するパフォーマンス・データは、下記を記述することが求められている。

- 様々なステークホルダーの間の資本の流れ
- 社会における組織の主な経済的影響

組織の経済パフォーマンスはその組織を理解する上での基本となり、サステナビリティの基盤ともなる。しかしながら、この情報は既に多くの国々で、年次財務会計報告書等で報告されている。財務諸表は事業体の財務状態、パフォーマンス、また財務状態の変化についての情報を提供する。また組織に提供された財務資本のマネジメントについて、その達成結果も表示される。

サステナビリティ報告書の読者が希望しているにも関わらず、あまり報告されることのないものとして、組織がその中で事業活動している経済システムの持続可能性に対する貢献度がある。組織の経済的發展が可能としても、それは、他のステークホルダーに影響を与える著しい外部不経済をもたらすことによって達成されたのかもしれない。経済パフォーマンス指標は、組織の活動がもたらす経済効果と、幅広いステークホルダーへのその結果が与える効果を計ることを意図している。

この部門における経済的指標は次の3つに分類される。

1. **経済的パフォーマンス。** この指標では、組織の活動が与える経済的影響およびその経済的付加価値をとりあげる。
2. **市場での存在感。** この指標では、ある特定の市場における相互関係に関する情報が提供される。
3. **間接的な経済的影響。** この指標では、組織の経済活動および取引の結果として生じた経済的影響を評価する。

異なった経済的指標の間ではいくつかの関連性がある。EC1の付加価値表の要素は、他の経済的指標と関連しており、賃金や福利 (EC1-2.1eおよびEC5)、政府との取引 (EC1e-2.1およびEC4)、コミュニティへの投資 (EC1-2.1fおよびEC8) との間でも関連性がある。また、経済的指標は、下記を含む他分野の指標とも密接に関係している。

- 賃金に関するEC1-2.1c、EC5およびLA14
- 従業員福利に関するEC1-2.1c、EC3およびLA3
- 地域コミュニティとの相互作用に関するEC1-2.1f、EC6、EC8およびSO1

- EC2 (気候変動リスク) およびEN3 (直接的エネルギー消費)
- EC10 (間接的な経済的影響) およびSO1 (コミュニティへの社会経済的影響)

定義

主要事業拠点

単一の市場からの収入、コスト、ステークホルダーへの支払い、生産、従業員数が組織の全世界トータルに対して相当の割合を占める拠点であって、組織やステークホルダーの意思決定にとって特に重要となる拠点を指す。これらの拠点を合わせると、上記のデータの数字の大多数を占めるであろう。報告組織は、なにが「主要」かということ来判断するために用いる具体的な基準を特定、説明すべきである。報告組織は、主要事業拠点の定義における参照文献として国際会計基準14 (IAS14) を用いることが望ましい。

参照文献

- 国際会計基準審議会 (IASB) のwebサイト (www.iasb.org) では、国際財務報告基準 (IFRS、通称、国際会計基準) と関連性のある情報が提供されている。
- 経済的指標に対する回答を用意する場合、データは可能な限り監査済みの財務会計や内部監査済み管理会計の数字から編集すべきである。全ての場合において、データは下記のいずれかを利用して編集するのが望ましい。
- 関連する国際会計報告基準 (IFRS) および国際会計基準審議会 (IASB) 発行の基準の解釈指針 (いくつかの指標プロトコルは、助言をもとめるのが望ましい具体的な国際会計基準を参照している。)
- 財務報告書に使用する目的で、国際的に承認された各国のあるいは地域の基準。

報告組織は、どの基準を適用したかについて明確に記述し、該当する出典を明記した参照文献を提供すべきである。



区分ごとの報告

報告組織は、指標EC1、EC5、EC6およびEC7で必要とされる地方の定義における参照文献として国際会計基準14（IAS14）を用いるべきである。



EC1 収入、事業コスト、従業員の給与、寄付およびその他のコミュニティへの投資、内部留保および資本提供者や政府に対する支払いなど、創出および分配した直接的な経済的価値。

1. 適合性

経済価値の創出と分配のデータは、組織がステークホルダーのためにどのように富を創出したかについての基本的な目安を提示している。経済価値の創出と分配 (EVG&D) 表のいくつかの要素もまた、報告組織の経済的プロフィールを提示しており、他のパフォーマンスの数値を標準化 (正規化) するのに有用な場合もある。国レベルでの詳細が提示された場合、EVG&Dは地域経済に直接的な貨幣価値を付加した有益な情報を提供することができる。

2. 編集

2.1 提示

- EVG&Dのデータは可能な限り、組織の監査済財務諸表や損益計算書あるいは内部監査済の管理会計帳簿に基づいて編集すべきである。また経済価値データについては、下表のような組織のグローバル運営の基本要素を含む表形式で、発生主義会計に基づき提示することが推奨される。下記の基本要素を含む表形式で証明および開示される場合には、データは現金ベースで提示することもできる。

地方への経済影響、EVG&Dをよりよくアセスメントするために、著しい (影響の) ある国、地域あるいは市場レベ

ルに分けて提示されるのが望ましい。報告組織は「著しさ」の定義についての基準を明確にすることが望ましい。

2.2 EVG&Dのガイドライン

a) 収入

- 純売上高は、製品およびサービスの総売上高から、割戻額、割引額、引当金を差し引いたものと同等である。
- 貸付金利息としての受入現金、株式保有による配当、特許権等使用料、資産 (不動産賃貸など) から発生した直接的収入、などの財務投資からの収益。
- 資産売却収入には、物的資産 (不動産、基盤施設 (インフラ設備)) と、無形資産 (知的財産権、デザイン、ブランド名など) を含む。

b) 事業コスト

- 原材料、製品部品、設備、サービスの購買に対して、報告組織の外部への現金払い。これには不動産賃借、ライセンス料、ファシリテーション支出 (これらには明確な業務目的がある場合)、特許権等使用料、請負労働者への支払い、従業員教育費用 (外部の教育者を起用する場合)、従業員保護衣などが含まれる。

構成要素	コメント
創出した直接的経済価値	
a) 収入	純売上高プラス財務投資および資産売却による収入
分配した経済価値	
b) 事業コスト	仕入先への支払い、非戦略的投資、特許権等使用料およびファシリテーション (円滑化費用) の支払い
c) 従業員給与と福利	従業員に対する金銭的総支出。(将来的給付ではない、経常的支払い)
d) 資本提供者への支払い	組織の資本提供者に対する財務上の全支払い
e) 政府への支払い (国ごと一下記参照)	総税額
f) コミュニティ投資	幅広いコミュニティでの自発的貢献と財源投資 (寄付を含む)
留保している経済価値 (発生経済価値から分配した経済価値を引いたもの)	投資、株式公開など



c) 従業員給与と福利

- 給与総額とは、従業員給与を意味し、従業員に代わって政府機関に対し支払うもの（雇用税、課税、失業基金）を含む。経営的役割を担う非従業員は、通常ここには含まれず、サービス購入として事業コストに計上されるべきである。
- 総福利は、標準的な負担金（年金、保険、会社車両および健康保険）だけでなく、住宅、無利息ローン、通勤交通費、教育補助金、また一時解雇手当など従業員に対する他のサポートを含む。これには教育費、保護具費用、その他従業員の仕事に直接的に関わるコストは含まれない。

d) 資金提供者への支払い

- 全株主への配当金
- 資金提供者への利息払い
- これには、（長期的債務に限らず）あらゆる債務および借入れの利息と、優先株主への未払配当金も含む。

e) 政府への支払い

- あらゆる企業税（法人税、所得税、資産税など）と、国際、国、地方レベルで支払われた関連する罰金等。繰延所得税は支払われていないため、この数値に含めるべきではない。2カ国以上で事業活動している組織は、その国ごとに支払った税金を報告する。組織は、どの定義の区分を使用したかを報告するのが望ましい。

f) コミュニティ投資

- 対象となる受益者が組織の外部者である幅広い地域での自発的貢献や財源投資。これは、チャリティーやNGOおよび研究機関（企業の商業目的のR&Dとは無関係の）への貢献、コミュニティのインフラ（レクリエーション設備など）への資金援助や、社会活動における直接コスト（芸術、教育イベントなど）などを含む。ここに含まれた金額は、約束金額ではなく、報告期間中の実支出額が計上されるのが望ましい。
- インフラ投資用の総投資額の算出では、資本コストに加え現物と労働力のコストが含まれるべきである。現在稼働中の設備やプログラムへの援助（公的設備の日常運用コストなど）については、報告する投資額には（これらの）運用コストが含まれるべきである。

- 法律上、また商業活動あるいはその投資が明らかに商業目的で行われている場合は、上記から除かれる。政治団体への寄付金も含まれるが、SO6で別途より詳細に述べられている。

- 主たる事業ニーズによるもの（鉱山や工場への道路建設など）や、組織の事業活動を推進するためのインフラの投資は、ここに含まれない。投資額の算出には、従業員および家族向けの学校や病院など、主たる経営の範疇外で建設されたインフラを含めてもよい。

3. 定義

なし

4. 資料

財務部あるいは会計部門は、この指標が求める情報を保持しているのが望ましい。

5. 参考文献

- 所得税に関する国際会計基準（IAS）12、セグメント報告に関するIAS14、収入に関するIAS18、また従業員福利に関するIAS19については専門家の助言を求めることが望ましい。



EC2 気候変動による組織の活動に対する財務上の影響およびその他のリスクと機会。

1. 適合性

気候変動は組織、投資家、ステークホルダーにリスクと機会の両面を与える。組織は気候システムと天候パターンの変化により物理的なリスクに直面する場合もある。これらのリスクには、増加する嵐の影響、海水位や気温および水供給量の変動、健康面への影響（たとえば、熱関連の疾病）などの労働力への影響、もしくは事業移転の必要性、などが含まれる。

政府は気候変動の原因となる活動を規制しようとしており、（温室効果ガス）排出に直接的あるいは間接的に責任がある組織は、経費が増加、もしくは競争力に影響する他の要因を通じて、規制リスクに直面する場合もある。温室効果ガスの制限は、新技術や市場を開拓する新しいチャンス（機会）をもたらすと考えられる。これは、より効率的にエネルギーおよびエネルギー製品を使用および生産する能力を持っている組織にとっては、特に当てはまる。

EN16では、温室効果ガスの総排出量が開示され、EN18では達成された総削減量と、報告組織が発生する温室効果ガス排出量を削減するための率先取り組みが開示される。

2. 編集

- 2.1 組織の上級統治機関が、気候変動により組織に及ぼすリスクとチャンスについて考慮しているかどうかを報告する。
- 2.2 気候変動のリスクとチャンスにより組織にもたらされる潜在的な財務的意味合いを報告する。以下を含む。
 - ・ 気候変動に関連した物理的変化によるリスク（例：気候パターンの変質や熱関連の病気などの影響）
 - ・ 規制によるリスク（例：新規制を遵守するための活動およびシステムの費用など）
 - ・ 気候変動に関する課題に対処するための新しい技術、製品またはサービスを提供する機会
 - ・ 気候変動に関連する規制またはその他の技術的变化によって組織にもたらされる競争優位性の可能性
- 2.3 経営陣は気候変動による組織の財務的意味合い（例：保険および炭素クレジット）を定量的に予測したかどうかを報告する。可能であれば、定量化が有益であると思われる。定量化した場合は、財務的意味合いと定量化に利用したツールを開示する。

3. 定義

なし

4. 資料

環境委員会などを含め、組織の統治体の記録または議事録には、この指標で求められる情報があるかもしれない。

5. 参考文献

なし



EC3 確定給付型年金制度の組織負担の範囲。**1. 適合性**

組織が自社の労働力に対して退職制度を提供している場合は、これらの福利は、その制度の対象者が長期にわたり経済的に快適な暮らしを計画するための確約（コミットメント）となる可能性がある。確定給付型年金制度は、果たさねばならない義務ということで、雇用者にとって潜在的に密接な関わりがある。確定拠出制度などのその他の種類の制度は、退職金積立制度の利用や、福利の質についての保証がない。選択した制度のタイプは、従業員と雇用主の双方にとって重要な意味合いがある。逆に言えば、適切に資金が積み立てられた年金制度は、安定した労働力の確保、維持および雇用主側の長期的な財務計画と戦略的計画のサポートに役立つ可能性がある。

2. 編集

2.1 従業員に対して提供している退職金積立制度の構造は、以下のどちらに基づいているかを特定する。

- 確定給付型年金制度
- その他の種類の福利

2.2 確定給付型年金制度に関しては、その制度の下で雇用主側の年金の支払い額が組織の一般財源により直接まかなわれているものか、組織の財源とは切り離されて保持および維持されている基金によるものを特定する。

2.3 その制度の債務が組織の一般財源によってまかなわれている場合は、その債務の推定額を報告する。

2.4 制度の年金債務を支払うための別個の基金がある場合は、以下を報告する。

- 制度の債務額のどの程度が別途積み立てられた資産によってまかなわれているかという推定。
- その推定を導き出すための基準。
- 推定した時期。

2.5 制度の年金債務を支払うために設けられた基金によって全額がまかなわれていない場合、雇用主側が全額をまかなうために実施している戦略があればその説明を行い、その戦略においていつまでに全額をまかないたいと考えているかという雇用主側の時間枠があれば、その旨を説明する。

2.6 従業員あるいは雇用主が拠出する給与の割合を報告する。

2.7 退職金積み立て制度への参加のレベルを報告する（例：義務的参加か任意制度か、地域ベースか各国ベースのスキームか、その経済的影響など）。

2.8 異なる司法管轄区域（例：国ごと）は（退職）制度の補償範囲を決定するために用いる計算について、それぞれの解釈とガイダンスを持っている。該当する管轄区域の規制と法則に則って計算し、総計を報告する。連結技法は、組織の財務会計の作成にあたり適用されたものと同様とするのが望ましい。確定給付型年金制度は、国際会計基準（IAS）19の一部であるが、IAS19の対象範囲はそれだけではないという点に注意すること。

3. 定義**完全補償**

年金制度の債務に見合ったあるいはそれを上回る年金資産。

4. 資料

財務部あるいは会計部門はこの指標が求める情報を保持しているのが望ましい。

5. 参考文献

- 従業員の福利に関する国際会計基準（IAS）19



EC4 政府から受けた相当の財務的支援。

1. 適合性

この指標は受入国政府の報告組織に対する貢献度を測るものである。支払った税金と比較した政府から得た相当の財政的支援は、報告組織と政府との間の経済活動についてバランスの取れた関係を展開していくために有益である。

2. 編集

2.1 以下の点について、発生主義ベースでの概算財務価値総計を報告する。

- 減税／税額控除
- 補助金
- 投資奨励金、研究開発 (R&D) 助成金、その他該当する助成金
- 賞金
- 特許権等使用料免除期間
- 輸出信用機関 (ECA) からの財務的支援
- 財務奨励金
- その他、何らかの事業に対し政府から受けた、もしくは受けうる財務的便益

2.2 政府が株式保有構造の中に介入しているかどうかを報告する。

3. 定義

相当の財務的支援

製品やサービスの取引ではないが、行った事業活動、資産コストあるいは発生した経費などに対する奨励金や補償金などの、直接もしくは間接的な相当の財務的便益。この場合、財務的支援の提供者は、提供した支援からの直接的な財務回収を期待してはいない。

4. 資料

財務会計士は、IAS20の諸項目をそれぞれ盛り込むが、この指標が求めるような、連結された形にはなっていない。

5. 参照文献

- 政府補助金会計と政府支援の開示に関する会計国際会計基準 (IAS) 20



EC5 主要事業拠点について、現地の最低賃金と比較した標準的新入社員賃金の比率の幅。

1. 適合性

経済上での快適な暮らしは、組織が従業員に投資する様々な方法の一つである。この指標は、組織が主要事業拠点での従業員の経済上での快適な暮らしにどう貢献するかを実証するために役立つ。指標は組織の賃金の競争優位性の目安となり、地方労働力市場での賃金効果を評価するための適切な情報となる。最低より高い賃金を提供することは、地域社会における強い関係や従業員の忠誠を確立し、事業運営に対する社会的な認知を高めるための一つの要因になり得る。この指標は、労働力の大部分が、最低賃金に関する法規制に密接に関連する方法あるいは尺度で賃金が支給されているような組織にとって、最も適合するものである。

2. 編集

- 2.1 労働力の大部分が、最低賃金規則に則った賃金に基づいた給付を受けているかどうかを特定する。
- 2.2 パーセントで、当該地方の最低賃金と報告組織の主要事業拠点での新入社員賃金を比較する。
- 2.3 主要事業拠点間の割合のばらつきを特定する。
- 2.4 最低賃金に対する新入社員賃金の割合の分布を報告する。
- 2.5 主要拠点で使用されている定義を報告する。
- 2.6 給与制の従業員のみ雇用している組織においては、給与は時間給として計算するのが望ましい。
- 2.7 主要事業拠点で地方最低賃金がないか、あるいは可変性の場合にはそれを示す。異なる複数の最低額が参照として使用された場合においては、どの最低賃金を採用したのか説明する。

3. 定義

地方最低賃金

最低賃金は時間ごと、またはその他の法的に認められた雇用時間単位での報酬を指す。多数の最低賃金（例、州／地方ごと、雇用区分ごと）が存在する国もあるため、どの最低賃金が適用されているかを特定する。

新入社員賃金

新入社員賃金は、最下級雇用カテゴリーの従業員への常勤賃金として規定されるべきである。インターンや実習生の給与は考慮すべきではない。

4. 資料

情報源としては、組織の給与担当部門あるいは財務、会計部門などがある。事業を行う国／地域の該当法規もこの指標のための情報を提供するかもしれない。

5. 参考文献

なし



EC6 主要事業拠点での地元のサプライヤー(供給者)についての方針、業務慣行および支出の割合。

1. 適合性

組織のもつ地方経済への影響力は、直接的な職および、賃金や税金の支払いの範疇を超えることがある。サプライチェーンでの地方ビジネス支援により、組織は間接的に地方経済への付加的投資を引き込むことができる。

報告組織は、地方経済への好影響を示すことにより「事業活動の社会的認可」を獲得、維持することができる。地元発注は、供給を確保し、安定した地域経済を支援するのに役立つ戦略でありうるし、遠隔地設置にとってより効率的であることも実証するであろう。地方での支出割合は、地方経済への貢献とコミュニティでの人間関係を維持するための重要な要因にもなる。しかしながら、地元発注の総合的な影響は、供給業者の長期的なサステナビリティに左右されるところが大きい。

2. 編集

- 2.1 報告組織における「地方」の地理的定義を報告する。
- 2.2 以下の計算について、割合算出は、報告期間内になされた(すなわち発生主義会計)請求書および契約あるいは約束に基づくべきであることに注意すること。
- 2.3 組織は、地元型供給業者優先、もしくは全組織一律の方針または共通業務慣行があるかどうか報告する。
- 2.4 地理的位置に加え、供給者の選択に影響を与える要因(コスト、環境的・社会的パフォーマンス、など)を示す。
- 2.5 その場合、当該事業の地元の供給者に支払う、主要事業拠点で使用される調達予算の割合を提示する(例、地元で購入した商品や供給品のパーセント)。現地購入は、事業拠点もしくは組織の本部でマネジメントされる予算のどちらがまかっても良い。

3. 定義

地元型供給者

報告組織と同一の地理的市場内に存在する原材料、製品、サービスの供給者のことを指す(すなわち、供給者には国境を越えての支払いが行われない)。都市、国内の一定地域あるいは小さな国さえも「地方」と見なされることもあるので、「地方」の地理的定義は状況次第で異なる。

4. 資料

なし

5. 参考文献

なし



EC7 現地採用の手順、主要事業拠点で現地のコミュニティから上級管理職となった従業員の割合。

1. 適合性

スタッフおよび上級管理職の人選は、幅広い検討事項に基づいて行われている。上級管理職に地元住民を含めることは、地元コミュニティや組織が地方のニーズを把握する能力にとって有益なものとなる可能性がある。管理職チーム内の多様性と地元から管理職が選出されることで、人的資本、地域社会への経済効果および組織による地方のニーズの理解が向上すると考えられる。

2. 編集

- 2.1 主要事業拠点での（従業員等）採用に当たり、地元住民を優先的に雇用するためのグローバルな方針または共通業務慣行が、組織に存在するかどうかを報告する。
- 2.2 存在する場合は、主要事業拠点での地域社会からの上級管理職の割合を報告する。この割合を計算するには、常勤の従業員に関するデータを使用する。
- 2.3 「上級管理職」について、使用している定義を報告する。

3. 定義

地元（住民）

地元住民とは、事業が運営されているのと同じの地理的市場の中で生まれたか、あるいは法的に永住権利（帰化市民権、永住ビザなど）を取得している個人を指すものである。都市、（国内の一定）地域、小さい国ですら「地元」と分類されることがあるため、報告組織は独自に「地元（住民）」の定義を選択できるが、その定義は明確に開示されるべきである。

4. 資料

人事もしくは人材部門はこの指標が求める情報を保持しているのが望ましい。

5. 参考文献

なし



EC8 商業活動、現物支給、または無料奉仕を通じて、主に公共の利益のために提供されるインフラ投資およびサービスの展開図と影響。

1. 適合性

経済価値の創出と分配のみならず、組織はインフラへの投資を通じて経済に影響を及ぼすことになる。インフラ投資の影響は、組織自身のビジネス業務の範囲を超えて、かつ、より長期にわたり広がりうる。これには輸送関連、公共施設、コミュニティの社会的施設、スポーツセンター、保健福祉センターなどが挙げられる。組織自体の業務での投資に加え、これは経済に対する組織の資本貢献の目安の一つとなる。

2. 編集

- 2.1 相当の投資と援助の展開範囲（規模、コスト、継続期間など）と、既存あるいは予測されるコミュニティと地方経済への影響（プラス、マイナスともに）を説明する。これらの投資およびサービスが商業活動、現物支給または無料奉仕のいずれであるかを示す。
- 2.2 組織が、必要とされるインフラその他のサービスを判断するにあたってコミュニティ・ニーズを評価したかどうかを報告する。評価していれば、その評価について簡略に説明する。

3. 定義

インフラ

商業的目的よりも公共サービスまたは物品を提供する設備（水供給設備、道路、学校、病院など）として建てられたもの、かつ、組織がそれらから直接経済的利益を得ようとはしていないものを指す。

サービス援助

事業コストについて直接的支払い、または公共施設／サービスのためのスタッフを報告組織が自組織の従業員で充当することで、公共利益を提供する。公共利益には公共サービスも含めてもよい。

4. 資料

財務部、資金部あるいは会計部門はこの指標が求める情報を保持しているべきである。

5. 参考文献

なし



EC9 影響の程度など、著しい間接的な経済的影響の把握と記述。

1. 適合性

間接的な経済的影響は、持続可能な発展という状況において、組織の経済的影響力の中で重要な部分である。直接的な経済的影響と市場への影響は、ステークホルダーへの金銭の流れという即効性のある結果に集中する傾向であるのに対して、間接的な経済的影響には、経済を通じて循環する金銭により創出される付加的影響が含まれる。

直接的な経済的影響は通常、報告組織とステークホルダー間の経済取引の価値によって測定されるが、間接的な経済的影響は経済取引の結果（金銭的なものに限らず）によるものである。間接的な影響は、特に開発途上（国）経済において、社会経済的な変化での参画者や代理人という組織の役割の重要な側面である。間接的な影響は、地域社会や地域経済に関連して（事業活動を）評価および報告するためには特に重要である。

経営目的という意味では、間接的な経済的影響は、評判へのリスクをもたらすことや、事業運営に対する社会的認可や市場アクセス拡大の機会が増加する場合において、非常に重要な目安である。

2. 編集

2.1 組織が国、（国内の一定）地域または地方レベルで及ぼす間接的な経済的影響を把握するために実施している取り組みを説明する。

2.2 以下のような、間接的な経済的影響のプラス面とマイナス面、両方の事例を報告する。

- ・ 組織、セクターあるいは経済界全体の生産力の変化（情報技術（IT）の大規模導入や配置）
- ・ 最貧困地域の経済発展（例：一つの仕事の収入に依存する扶養人数）
- ・ 社会、環境状態の改善または悪化による経済的影響（例：小家族農業から大規模農園などに転換された地域における職業市場の変化、または汚染による経済的影響など）
- ・ 低所得者にとっての製品やサービスの利用可能性（例、低所得者の経済的能力を超えた価格構成に比べ、（低所得者に対する）医薬品の優先価格設定は、より十分に経済に参画できる健康な人口数に貢献する）
- ・ 専門領域において、あるいは地理的地域での技能や知識の向上（例、供給者ベースでのニーズは、

企業に熟練労働者を呼び込む動機となる。その後、新しい学習機関の発生につながる）

- ・ サプライチェーンあるいは流通チェーンにおいて支えられている職（例、組織による供給業者の拡大、縮小の影響を査定する）
- ・ 外国からの直接投資を刺激し、可能にし、制限する（例、開発途上国におけるインフラサービスの拡大または中止は、外国からの直接投資の増減につながりかねない）
- ・ 事業拠点または活動の変更による経済効果（例、外部委託を海外への発注に変更する）
- ・ 製品とサービスの利用による経済効果（例、経済成長パターンと特定の製品やサービスの利用との関連）

2.3 各国および国際基準、規程、政策題目など、外部のベンチマークとステークホルダーの優先事項という文脈での影響の「著しさ」を報告する。

3. 定義

間接的な経済的影響

組織とステークホルダー間の財務取引と金銭の流れの直接的影響による付加的な結果を指す。

経済的影響

地域やステークホルダーの快適な暮らしおよび発展についての長期的展望に影響をもたらす得る、経済の生産性潜在力における変化を指す。

4. 資料

なし

5. 参考文献

なし

